

長野県労働組合連合会（県労連）

長野市県町593 Rinks593 TEL026-217-9071 Fax026-217-9073

☑ krn@mx2.avis.ne.jp http://kenrouren.assrv.com/

## 能登地震発生から半年 支援が遅れる能登の現状

県労連は、長野県災対連として能登半島地震の支援ボランティア・訪問・視察を、6月26日（水）～27日（木）に実施しました。

高校会館を6時に出発、細尾議長・茂原事務局長は、石川県労連へ立ち寄り、その後、案内人の鮎沢共産党委員長と羽咋市ボランティアセンターで合流し、支援物資を渡しました。2日間に渡り、能登半島の被災状況を見てきました。地震から半年、道路は応急工事で主要道路は

通れるようになっていますが、大きな凹凸や片道通行、崩れたままのトンネルを通行し、崩れて瓦屋根だけになった家屋を沢山見てきました。第1報を報告します。



長厚労佐久病院支部から、5月の病院祭でチャリティー映画会を開催し募った災害支援募金をお預かりし、長曾事務局長（石川県労連）に渡す細尾議長。事務所で



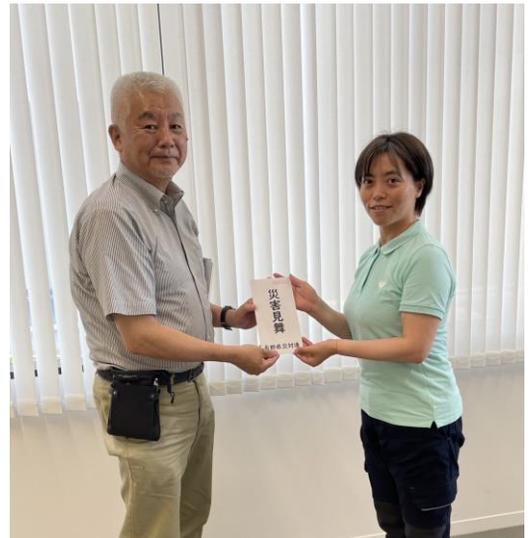
輪島市役所の入口、隆起で大きな被害を受けていた



羽咋市ボランティアセンターに支援物資「お米60kg」（2万余円）を県災対連から届けました。  
（\*野菜は長野県の共産党から）



羽咋ボランティアセンターへ寄せられた、励ましのメッセージを見る細尾議長



輪島市へ支援募金10万円（県民の会から5万円・長野県災対連から5万円）





輪島市役所から徒歩数分の場所に、倒れたビルが、当時報道されたままの状態で、目の前の交差点は、車や歩行者が通り、生活が続いている。



輪島市門前町（総持寺祖院がある禅のまち）では、農協の建物が崩壊し、多くの家が能登瓦という特産の瓦を載せた屋根を残して倒壊。どの家もそのまま。倒壊してなくても「危険」の張り紙が貼られ住めない状況。



穴水町に開設されたボランティアセンター 最近の建物で被害を免れた一軒家（支援のために提供していただいたとのこと）周りの住宅は倒壊し車が破損、飲み屋の壁が落ち、中も崩壊。



←おさよトンネル、通行可能ながら何ヵ所も崩壊したまま。さらに崩壊の可能性あり、と思われる。  
\* 輪島市の門前町へつながるトンネル。



有名な「輪島の朝市」ほとんど焼けたままに。重機は一台のみが稼働。悲しい風景です。  
「朝市」の入り口にある「日吉酒造」には『危険』の張り紙が。お店の裏は大きく倒壊していた。



能登町宇出津のトンネル 入り口崩壊で通行止めに

仮設住宅は、まだまだこれから。  
木目の仮設住宅は、入居2年後、  
数百万円で購入？との話も↓



能登半島先端の珠州市。地震で隆起した汚水マンホール。電柱は傾き、だれも居ない静かで崩壊した町に。



←山は崩れ生き埋めに。 ↑海岸沿いは山崩れで通行止めに。 ↓海岸は大きく隆起し、港が使えない状態に。 →



# 県労連青年部企画

## 第一弾

# ボルダリング

長野県労連青年部はコロナ禍にて活動が停滞しておりましたが、再始動するために今年度は長野県内を縦断し、様々な地域で交流企画を年間を通して行おうと計画しています。

第一弾として北信地域では6月22日、長野市のARTWALLにてボルダリングが行われました。医労連、高教組、障教組、長野労連など様々な組織から17人が参加し、交流を深めました。

参加者はほぼ全員ボルダリング未経験でしたが、最初にインストラクターからの説明があり、30分もすると自分たちで各コースに挑戦ができるようになりました。参加者同士で登り方をアドバイスしあったり、しんどさを共有したりなど、大いに交流が図られました。午前中2時間程度行いましたが、ちょうど腕に力が入らなくなってきた頃に終了となりました。

その後、仲良くなった人同士で近所のジェラート屋へ行く姿も見られました。8月4日には安曇野市でラフティング企画を計画しました。興味のある方はぜひご参加ください。



参加者集合写真



# 国民平和 大行進

ビキニ水爆被災70年から広島・長崎被爆80年へ  
核兵器のない世界、非核平和の日本の実現をめざして、ともに歩こう

今年も平和行進の季節がやってきました。

8月6日広島、8月9日長崎の原水爆禁止2024年世界大会に向かって、日本の核兵器禁止条約参加とそのため署名を訴えながら歩きます。

6月28日に新潟県から引き継がれ、信濃町、飯綱町、長野市豊野とつないだ幹線コースと栄村、飯山、中野、小布施、須坂のコースが7月1日に善光寺城山公園で合流し、トイゴ広場まで130人で行進しました。7月2日は、県庁前出発集会を行い120名以上が集まりました。県知事代理国際交流課長の挨拶や県議会議長からメッセージを頂き、県会議員も4名参加されました。

非核平和行進（原水禁系）の皆さんも7月1日2日と参加し、代表から連帯の挨拶を頂きました。共同の取り組みは7年目となり、定着してきています。集会後、バスターミナル会館まで行進し、その後信州新町コース、千曲市コースに分かれて出発しました。県内各地を行進し、7月5日群馬県へ、7月10日山梨県に引き継がれます。



7/1トイゴ集会



7/2県庁前集会

# ジェンダー平等推進で組織の活性化を

全労連 ジェンダー平等推進！24春の交流集会に参加

全労連は6月13日（水）に「ジェンダー平等の取り組み」を振り返り、「今後なにをめざすかについて交流する」ことを目的とし、「24春の交流集会」を開催しました。長野県労連からは、男性2人を含む5人が参加しました。

集会では、竹下全労連ジェンダー平等推進委員会事務局長から基調報告があり、第31回定期大会以降の全労連のとりくみと、単産・地方組織のとりくみについて報告がされ、ジェンダー平等推進委員会からの提起がありました。

続いて、事例報告がされ、医労連・自治労連・岐阜県労連・京都総評・みえ労連の順で教訓が報告されました。岐阜県労連からは「小さなつぶやきを見逃さず、声をかけ要求運動」にしていくことの意義について、実績を踏まえて語られました。京都総評からは「実態調査アンケート」の取り組みが。みえ労連からは、春闘集会で「単産・地域からの役員女性比率を50対50になるまで毎年10%あげる。」と決議したそうです。

集会後半では、4人1グループに分かれての分散討論でした。全体討論での報告と、自分の組織で「この間とりくんできたこと」をふりかえり、「今後どのように取り組むか、どの様に取り組みたいか」について、自らの経験も含め各組織の状況を交流しながら、討論を深めました。

全労連から発行された「ジェンダー平等のすすめ方」のパンフⅡ。→  
\*学習に活用ください。県労連からも送っていますが、さらに必要な場合はご連絡を。



← 全労連発行「私が私らしく生きていくために」というパンフ。県労連から送りました。長野県でも女性差別撤廃に関するの動きがあり、県議会・市町村議会で意見書が採択されてきています。

## 労働相談から広がる世界 月刊全労連で紹介

県労連では、全労連が行う「労働相談ホットライン（電話、メール相談）」に参加し、長野県内からの相談に対応しています。また、直接、相談をお受けすることもたびたびで、そんな中から組織拡大につながり、団体交渉を経て、働く仲間へ寄り添った結果を引き出す例もあります。

そんな取り組みを紹介してほしいと要請があり、月刊全労連7月号の「労働相談の窓」に藤網みどりさん（県労連副議長・相談委員）の手記が掲載されました。女性相談員が3人いる状況や、ジェンダー平等委員会の活動もあり、ジェンダー平等の観点も入れて執筆してくれました。 <次ページへ>



連載の号数は、『全労連新聞』から継続しています。



# 女性が働きやすい職場は みんなが働きやすい職場



長野県労連副議長

ふじつな  
藤網 みどり

長野県労連では、外部の労働相談員をお願いできる時間以外は、事務局で相談の電話を受けている。私は、2022年4月から転職して専従で副議長を務めることになったが、労働相談も担当することになった。長年教育現場に関わり、執行部として相談業務にも携わってきたはずだったが、厳しい内容の相談が多く、スキルアップの必要性を感じるばかりだ。

## ジェンダー平等はほど遠い

特に、女性からの相談は深刻な内容が多い。私自身も女性なので、少しは話しやすくなればと心掛けている。

持病があるというレジのパートの方から、暖房が全員に行き渡らず、冷えがづらいという訴えがあった。電気の容量がいっぱいで入れられないとのことと、健康不安がある職場環境が通常となっていた。困っている実態を伝えたらどうか、と提案すると、「言っていないでしょうか?」と返答。健康に関わることで言い出しにくい状況なのだと感じた。

難病により夜勤ができなくなり、正社員からパートに降格させられた相談もあった。相談があったときにはすでに受け入れられており、対応ができない状態。お話をお聞きするだけしかできなかった。

セクハラ・パワハラの訴えも切実だ。娘さんのセクハラ相談は、お聞きしていてもつらかった。少子化対策で育休取得がすすめられるなか、復帰後に配置転換されて悩んでいるといった相談もある。私自身は3人の子どもを育てながら、第1子出産時には育休の制度が無く、産後8週で復帰した。子育てだけでなく、夫の闘病と死別、自分自身の体調不良

や子どもの病気と向き合い、仕事との両立に悩む日々。そんな状況でも、ここまで仕事を続けることができた。さまざまな環境に恵まれていたことに改めて気づかされる。

女性だけでなく男性が育休取得する時代がこよとは…感無量である。しかし、看護休暇や妊婦検診のための休暇が無給のため、取得に難があったり、孫の養育に関する休暇の必要性がメディアでも取り上げられたりと、まだまだ課題は多い。

家族からの相談もある。夫が働き方で体調を崩し、心配する妻。父へのパワハラに憤る娘。男性からの相談より多いのではないかと感じる。

## 労働相談の意義

労働相談から組織化して仲間を増やし、団体交渉により要求を実現させていくことが理想であるが、電話で話を聴くだけになってしまうことが多い。まずネットで「労働相談」と検索、様々な機関に電話をする。どこに電話をしたのか、公の機関なのか電話相談専門の窓口なのか、ご本人もわからなくなっていることもある。困っている人に寄り添い、解決への糸口につなげていきたいところであるのに、はがゆく、ジレンマを感じることも多い。

しかし、労働相談で救われる方もいるのではない。電話の最後に「ありがとうございました」と言われると、話を聞いたことは、何かしらの役には立っているのだと思う。労働環境を整備することは、女性だけでなく、すべての労働者が働きやすい職場につながるはずだ。労働相談からそこまでつなげるのは難しいが、あくまでも組織化を目指して、今日も受話器を取る。